回覧

内中原交番 広報紙 令和8年　11月号

ちどり

November 11

発　行
内中原交番
（TEL 21－4502）

毎年11月は全国一斉
指名手配被疑者捜査強化月間

指名手配被疑者の逮捕には、皆さまのご協力が必要です。
指名手配被疑者の顔写真などは県警ホームページでご確認いただけます。
よく似た人を見かけたときは、最寄りの警察署または交番への通報をお願いします。







島根県警察
公式LINE（採用係）

注意 自転車盗の多発について 注意

現在、自転車盗が多発しています。
自転車から離れる際には、短時間であっても必ず鍵をかけて、備え付けの鍵に加えてワイヤー錠などを使用する「ツーロック」を心掛けましょう。
また、自宅や駐輪場でも油断せず、できるだけ管理された明るい場所に駐輪するなど、防犯対策を徹底してください。
「少しの間だから大丈夫」と思わず、大切な自転車を守るため、一人ひとりが確実な防犯対策をお願いします！

重要 夕暮れ時の交通事故に注意!! 重要

夕暮れ時は、周囲が暗くなり歩行者や自転車の姿が見えにくくなります。
車を運転される方は、早めにライトを点灯し、速度を落とすとともに、周囲の安全をしっかりと確認してゆとりを持った運転を心がけましょう。
自転車の運転手や歩行者の方は、反射材を身につけるなど、自分の存在を周囲に知らせる工夫をして、交通事故を防ぎましょう！！！また、自転車に乗る時はヘルメットの着用をしましょう。

高齢者の交通事故防止



生活道路※における自動車の法定速度が引き下げられます!!

※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60km/h → 30km/h



生活道路とは？

主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のことです。



従前どおり、道路標識等による指定がある場合は、その速度に従ってください

